

島根県医療費適正化計画（第2期）の進捗状況について

1 医療費適正化計画について

- 国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、平成18年6月に成立した医療制度改革関連法により、都道府県は医療費適正化計画を策定することとなりました。
- 本計画は高齢者の医療の確保に関する法律に基づくもので、島根県では平成20年4月に「島根県医療費適正化計画（第1期）」を策定（計画期間：平成20年度～平成24年度）し、現在、第2期計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）の期間中です。

2 計画の進捗状況について

- 計画の進捗状況については、これまで計画期間の中間年度及び最終年度の翌年度に、中間評価及び実績評価を行い公表してきましたが、平成27年5月の高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、年度ごとに進捗状況を国が示す様式により公表することとなりました。

3 進捗状況の内容について

- 第2期計画の進捗状況（H29年度）については別表のとおりです。
＜公表項目＞
 - ・ 特定健康診査の実施率
 - ・ 特定保健指導の実施率
 - ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率
 - ・ たばこ対策（喫煙率）
 - ・ 平均在院日数の短縮
 - ・ 医療費

島根県医療費適正化計画(第2期)進捗状況(H29年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	見解	備考
住民の健康の保持の推進									(目標値)	
特定健康診査の実施率(%)	44.4	45.1	46.9	47.4	50.6	53.5	—	70.0%	各保険者による取組により、年々少しずつ実施率は伸びてきているが、H29年度の目標達成は非常に厳しい状況。 今後も引き続き、保険者間において好事例の情報共有を図るほか、効果的な広報の実施など、より連携した取組を進めていく必要がある。	
特定保健指導の実施率(%)	11.1	19.4	18.7	21.8	20.1	19.8	—	45.0%	実施率向上に向け保険者毎に工夫して取り組んでいるがH25年度以降減少傾向にある。 今後も引き続き、保険者間において好事例の情報共有を図るほか、地域や職域へのアプローチや効果的な保健指導の実施が一層必要である。	
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(%) ※ 対22年度比	—	2.1	-5.1	2.7	0.9	0.9	—	25.0%	H26年度、H27年度と減少率は横ばいで推移しており、H29年度の目標達成は困難である。 生活習慣病予防のため、健康づくり等の県民運動を推進しているところであるが、今後も引き続き壮年期へのアプローチが必要である。	減少率の算出式は欄外のとおり
たばこ対策 (喫煙率:%)	男性	30.7	—	(32.6)	—	—	27.4	21.5%	未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止、禁煙サポート、普及啓発の取組の結果、H22に比べ男女共に減少した。 H25年度は国民生活基礎調査データ(成人喫煙率)を参考値として記載。 今後も引き続き積極的な取組を行う。	H22年度、H28年度は島根県健康栄養調査(1回/5年)集計値。 H25年度は国民生活基礎調査データ(成人喫煙率)を参考値として記載。
	女性	7.0	—	(6.3)	—	—	4.4	5.1%		
医療の効率的な提供の推進										
医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日)	32.8	32.1	31.5	31.1	30.2	29.0	28.5	—		H29年度数値目標の設定なし。
医療に要する費用の見通し										
医療費(億円)	—	2,452	2,465	2,503	2,548	2,628	—	適正化前 2,765億円 適正化後 2,743億円	医療費適正化に向け、各保険者で取組を行い、情報共有などを行っている。 引き続き、関係機関が連携し、適正化に資する取組を検討し、実施していく。	H23年度、H26年度、H27年度は公表値。 H24年度、H25年度は国による推計値。

※ 減少率は、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数が、基準年度(H22年度)と比べてどれくらい増減したか割合で示したもので、次の計算式により算出。

$$\text{計算式} = \frac{\text{H22年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数} - \text{該年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}}{\text{H22年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}}$$

なお、2時点と比較をするため、H22年度も該年度も同じ基準人口(該当年(比較年)の住民基本台帳人口(県人口))を用いて推定数を算出。



